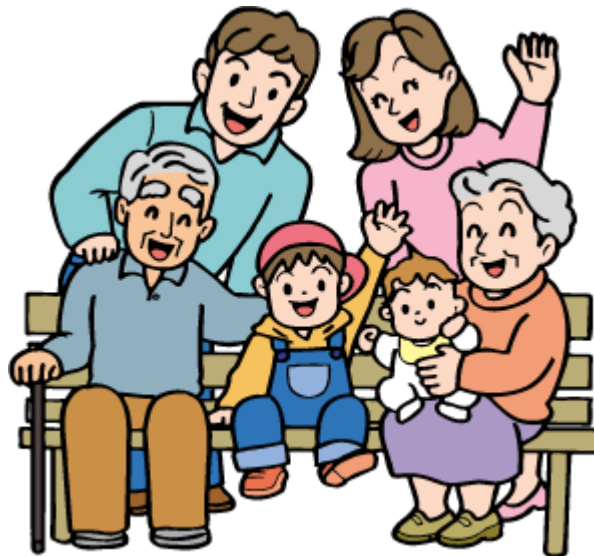


やってみよう！

出会い・ふれあい・助け合い

みんなでまちづくり

「協働のまちづくり」に向けた第一次提言書



平成 2 0 年 3 月

白岡町住民協働町民推進会議

まえがき

白岡町では、平成17年12月に策定した「白岡町改革推進プログラム」に基づき、「町民との協働によるまちづくり」を推進しています。

町民と行政とが自分たちのまちについて「どうあるべきか」、「どうあってほしいか」ということを共に考え、そのあるべき姿に向かって、より暮らしやすい地域社会を築いていく必要があります。

こうした中、町では住民協働の在り方や方向性について、広く町民の意見を聴くために平成19年7月に「白岡町住民協働町民推進会議」を設置しました。

この会議のメンバーは、住民協働に関係する団体の代表者11名と公募に応じた8名で構成されています。

私たち委員は、住民協働に関する提言を行うに当たって、前期と後期に分けて検討を行いました。

前期は「“町”や“まちづくり”に対する思い、町民の視点で考える白岡の未来」というテーマで議論しました。

ここでは、当町の置かれた現状や課題について、「町の魅力を育てるまちづくり」、「安心・安全な暮らしを第一に考えるまちづくり」、「自主的活動を尊重するまちづくり」など幅広い観点から分析し、検討を行いました。

また、後期は、住民協働を推進するための方策として、特に「地域コミュニティの形成」と「地域活動や市民活動の活性化」というテーマに絞って検討し、議論を重ねてきました。

この提言書は、これまでの検討結果について、取りまとめたものです。議論の過程において、この提言書に掲載されていない事項についても委員から様々な意見が出されました。

また、この提言書の中には、実現が難しいことも含まれているかもしれませんが、しかし、私たちは、町民という視点から日ごろ感じていること、思っていることを率直に提言することといたしました。

今後、この提言書の内容について、町行政においてしっかりと検討していただき、少しでも多くの事項が具体化されていくことを望みます。

また、町民の皆様におかれましても、この提言書の内容につきまして、それぞれの立場から共に考え、行動していただければ幸いです。

今後とも、白岡町において、町民と行政が互いにパートナーシップを築きながら、一步ずつ着実に「協働のまちづくり」が推進されることを期待しています。

平成 2 0 年 3 月

白岡町住民協働町民推進会議
会長 堀 富 夫

目 次

まえがき

住民協働を推進するに当たっての現状と課題	1
1 町民の意識	1
2 地域のコミュニティ	1
3 人材の活用	2
(1) 団塊世代	2
(2) N P O ・ ボランティア団体等の活動	2
(3) 町内の既存組織の活動	2
4 白岡の魅力を育てる	3
5 住みよいまちづくり	3
(1) 安心・安全なまちづくり	3
(2) 環境にやさしいまちづくり	3
(3) 子育てしやすいまちづくり	4
(4) 高齢者・障がい者が住みよいまちづくり	4
地域コミュニティの形成	
出会い・ふれあい・助け合い	5
1 共同作業	5
(1) 共同作業の必要性	5
(2) 共同作業を実施する上での課題	5
(3) 具体的な共同作業の提案	5
(4) 前述の提案（主なもの）についての考え方	6
2 交流の場の確保	7
(1) 交流の場を確保する必要性	7
(2) 交流の場を確保する上での課題	7
(3) 具体的な交流の場の提案	8
(4) 前述の提案についての考え方	8

地域活動・市民活動の活性化		
	やってみよう！	10
1	リーダーの養成	10
	(1) リーダーを養成する必要性	10
	(2) リーダーを養成する上での課題	10
	(3) リーダー養成のための提案	10
2	活動環境の整備	11
	(1) 活動環境を整備する必要性	11
	(2) 活動環境を整備する上での課題	11
	(3) 活動環境整備のための提案	11
3	情報の発信と共有化	12
	(1) 情報の発信と共有化を図る必要性	12
	(2) 情報の発信と共有化を図る上での課題	12
	(3) 情報の発信と共有化を図るための提案	12
今後の展望		14
	「協働のまちづくり」に向けた私たちのまとめ	14
白岡町住民協働町民推進会議委員名簿		15
平成19年度活動状況		16
1	平成19年度前期（7月～10月）	16
2	平成19年度後期（11月～翌年2月）	17
3	第一次提言書編集委員会	17

住民協働を推進するに当たっての現状と課題

1 町民の意識



白岡町は、東京都心から40km圏に位置し、都心への通勤圏にあります。

全就業者の内、町外で従業する町民は67.1%で、都内に通勤する町民は全就業者の22.9%、さいたま市に通勤する町民は14.1%となっており、そのほとんどがサラリーマンです。

その結果、特に男性を中心に町への関心が薄いなどの理由で地域活動や市民活動に参加する人が少ないと言われています。

一方、何かの活動をやってみたいという気持ちを持ちつつも一歩が踏み出せない町民も多くいると思われ、これらの人たちに対する支援も必要となっています。

(注) 就業者の割合は、平成17年の国勢調査によります。

2 地域のコミュニティ

当町では、昼と夜の人口の差が大きく、また、自営業(商店、事業所、農家)の減少、大規模マンションや新興住宅の増加など地域社会の変遷を通して、地域コミュニティが成り立ちにくくなっています。

町には、現在45の行政区(自治会を含む。)があり、各地区ではそれぞれの考えと責任に基づき、様々な取組を進めています。しかし、当町のような新旧町民混住の町は、町民相互のコミュニケーションが不足し、近所付き合いが疎遠になっている傾向が見られます。

また、行政区等の役員や世話役などを引き受ける人の減少や地域コミュニティのルールに従わない人が増えるなど、地域社会の連帯意識が薄くなり、地域活動が衰退しつつあります。

そのため、町民相互の交流を促進し、互いに尊重しあう中で、「協働のまちづくり」を行っていくことが求められています。

3 人材の活用

(1) 団塊世代

前述したように、当町では、農家や商店、事業所が減少し、都心を始め他市町村に勤めるサラリーマン世帯が多くなっています。

こうした中で、サラリーマンであった団塊の世代は大量定年退職期を迎え、地域での生活が中心となる人々が大幅に増えることとなります。

今後、この世代が持っている豊富で幅広い知識と経験をどのように住みよいまちづくりに活用していくかが重要な課題です。

(2) N P O ・ ボランティア団体等の活動

当町におけるN P O 法人の設立は7団体、ボランティア団体は社会福祉協議会への登録団体が22団体とそれらで組織する白岡町ボランティア連絡会があります。

また、社会教育関係団体の登録数が91団体、生涯学習人材バンクの登録者数が106人、登録団体数56団体、このほか、各種サークル、同好会、業者団体など様々な団体や集まりが存在しています。

(注) 団体数等は、平成20年2月末現在の数字です。

これらの団体活動が継続的に活性化していくためには、長期的な展望に立ったリーダーの発掘と養成を意識的に進めることが必要です。

(3) 町内の既存組織の活動

町内には、母子愛育会を始め、老人会、婦人会、子ども会、消防団、P T A、行政区等の既存組織があります。

しかし、これらの団体は、リーダーやメンバーが減少しており、必ずしも活性化しているとは言えない状況にあります。

これらの団体の組織と活動を活性化させることができるかどうか、町ぐるみ、地域ぐるみの市民力・地域力を生かしたまちづくりの推進のためには、大変重要なポイントとなります。

4 白岡の魅力を育てる

(ア) 駅前と商店街の活性化

(イ) 自然環境の保全と歴史的文化財・伝統芸能の保護・育成

(ウ) スポーツ・文化・国際交流活動の振興と教育環境の整備

(エ) 遊休農地の活用

町内には数多くの遊休農地が存在します。町が後押しし、NPOなどの運営による市民農園の普及など様々な施策を推進していく仕組みづくりが必要です。

(オ) 梨などの白岡農産物のブランド化と地産地消の推進

後継者がいない、規模が小さいなどの理由により、町内の農業従事者は減少し、出荷額も減っています。このため、町民が町内農産物を消費する仕組みをつくとともに、ブランド化を推進していくことが必要です。

5 住みよいまちづくり

(1) 安心・安全なまちづくり

災害に強く、犯罪の少ないまちにしていくためには、行政と町民との協働が必要不可欠です。

防災に関しては、自主防災組織の育成や町民の防災意識の高揚を図り、応急体制を強化するとともに、治水、震災対策を進め、災害に強いまちをつくることが求められます。

防犯に関しては、当町の治安状況は都市化の進展や核家族化に伴い悪化し、犯罪発生件数も増えています。現状では、防犯パトロール（PTA、行政区・自治会等が実施）などは地域によりバラつきがあり、統一的な体制づくりが望まれます。

(2) 環境にやさしいまちづくり

地球環境の悪化を防ぎ、持続可能な社会をつくるためには循環型社会の形成が欠かせません。

フリーマーケット、リサイクルバザー、ガレージセールなどを

応援するとともに、ごみの分別を徹底することなどが重要です。

また、ゴミゼロ運動やクリーン活動に併せて、ゴミマップを作り、ポイ捨てをしないようなモラルの向上等、ゴミを捨てさせない環境と捨てない意識づくりが重要です。

(3) 子育てしやすいまちづくり

家庭の子育て機能の低下や育児不安、児童虐待の増加など子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

当町においても、少子化の進行や世帯の小規模化、女性の社会進出、都市化の進展に伴う地域環境の変化の中で、子育て家庭の負担感や孤独感が広がっています。

そのため、子育てを地域社会全体で支える仕組みづくりが必要です。

(4) 高齢者・障がい者が住みよいまちづくり

高齢者や障がい者が誇りと生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくることは、町民の目標であり、願いでもあります。

高齢者や障がい者の抱える様々な問題を改善し、高齢者や障がい者にとって住みよいまちづくりを進める必要があります。

地域コミュニティの形成

出合い・ふれあい・助け合い



1 共同作業

(1) 共同作業の必要性

地域社会（行政区等）における草刈り、側溝清掃、植栽、祭りなどの共同作業は、当町においても各地で継続されています。

これらの「共同作業」は、地域生活の共同維持のためばかりでなく、地域内のコミュニケーションを活発にし、地域の人々と一緒に活動することにより一体感を醸成し、コミュニティの形成に大きな役割を果たします。

町民の中には、地域に貢献することで自分を生かしたいと願っている人もいます。やり始めるきっかけと仲間を求めています。

共同作業は、地域復帰のきっかけになります。

(2) 共同作業を実施する上での課題

共同作業を実施するに当たっては、次のような課題があります。

- (ア) 今までの慣習が少なくなっている。
- (イ) 地域の共同作業が少なくなっている。
- (ウ) 地域組織の役割を認識しなくなっている。
- (エ) 地域スポーツを含め、地域の活動を地域が共同して情報を発信していない。
- (オ) 集まる場所があってもそれを活用することができない。

(3) 具体的な共同作業の提案

- (ア) 公共施設の維持管理（草刈り等）を住民が行う仕組みづくり（「地域里親制度の活用」）
- (イ) 地域社会（行政区等）における草刈り、側溝清掃、植栽、祭り等への住民の参加促進（きっかけづくりと継続的活動）
- (ウ) 共同作業を行う「仕掛け」を行う組織、NPOづくり
- (エ) 子どもが参加できる「仕掛け」（わんぱく商店街など）の検討

- (オ) 遊休農地を共同作業で活用する市民共同農場の運営
- (カ) ボランティア貯蓄制度の創設

(4) 前述の提案（主なもの）についての考え方

- (ア) 「公共施設の維持管理を町民の手で！」

前述(3)の(ア)「地域里親制度の活用」については、公共施設（総合運動公園、柴山沼など）の維持管理（草刈りなど）を行政区、各種スポーツ団体、地域団体及びボランティアによる住民の共同作業で行うものです。

町の環境整備を図るため、町民が知恵を出し合う仕組みをつくる必要があります。公共施設の管理と整備は、町民が関われば関わるほど愛着が湧き大切にします。

- (イ) 「農業体験などを通じた世代間交流の推進」

前述(3)の(イ)については、町内にはかなりの遊休農地があります。ここを活用して市民共同農場を運営し、農業体験や交流を推し進めることは、農業と地域の理解を深め、地域の農業を守り発展させる上でも意味があります。

共同作業は、世代間交流としても意味があり、各種の共同作業に子どもやお年寄りが参加できるような内容とすることが望まれます。

- (ウ) 「ボランティア貯蓄制度の創設」

前述(3)の(ウ)については、援助の必要な高齢者に対し、町民が買い物代行や外出付き添いなどのボランティア活動を行った場合、その活動実績を時間に応じて貯蓄（ポイント化）し、町内共通商品券で受領するか将来自分自身がサービスを必要になったときに利用料に充当できる仕組みです。

町民のボランティア活動により援助が必要な高齢者を支えていくと同時に、自身の将来への備えにもなり、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちづくりが推進されると思います。

2 交流の場の確保

(1) 交流の場を確保する必要性

地域コミュニティが衰退してきた最大の理由は、地域で人々が交流する場所と機会と時間が著しく減ったことが挙げられます。

今、多くの人々が交流を生活の場からはずして、地域外に求めています。地域での交流は人間同士のつながりを深め、地域コミュニティの形成につながる可能性が高いと言えます。

(2) 交流の場を確保する上での課題

交流の場を確保する上では、次のような課題があります。

(ア) 交流のないところにコミュニティが生まれるはずがありません。

当町には中央公民館はあっても地域の公民館はありません。

地域社会に様々な交流の機会と場所が用意されることが大切です。

(イ) 地域での交流が進まない理由の一つに、行政情報を含め、地域情報が十分に伝えられていないことが挙げられます。地域情報の伝達で大切なことは、情報の発信者をできるだけ多くすることです。その典型は「くちコミ」です。

地域交流は、町民すべてに開かれたもので、特に新しく参加する人たちへの配慮が必要です。

(ウ) 事業や活動は、継続することにより、その質を高め、広がりを持つようになります。

地域交流事業の担い手とその組織の役員は、固定化することのないよう常に新陳代謝することが望ましいと言われます。できるだけ多くの地域住民が様々な役割を互いに受け持つことで地域のコミュニティが成り立ちます。

(エ) 交流の機会と場を確保するためには、行政の持つ専門知識と力量を生かし、交流をコーディネートすることが必要です。

(3) 具体的な交流の場の提案

- (ア) 小学校区ごとに地域公民館を置き、地域交流の拠点とする。
行政区はその運営の中心になる。
- (イ) 行政区等の主催により集会所ごとに事業(講座)を実施する。
- (ウ) 公民館事業を集会所で実施する。
- (エ) 若者の自主運営による現代版若者宿を実施する。
- (オ) 商店街の空き店舗を交流の場として活用する。
- (カ) 人材バンクを活用し、交流を促進する。
- (キ) 校庭、体育館、プール、教室など全面的な学校開放を推進する。
- (ク) すべての公共施設、病院、スーパー、大きな事業所に町民が交流するスペースの確保を促進する。
- (ケ) 市民活動のための時間制約のない拠点施設を設置する。
- (コ) 通過儀礼(イニシエーション行事)を復活させるか、新しく作る。

(注)イニシエーション:ある集団や社会で、正式な成員として承認されること。

また、その手続や儀式。成人式はその一形態

(4) 前述の提案についての考え方

地域公民館は独立施設が無理ならば、分館の施設基準に準じて行政区集会所を整備し、公民館機能を持たせることにより、前述(3)の(ア)「地域公民館」、(イ)の「集会所での行政区主催事業の実施」、(ウ)の「集会所での公民館事業の実施」は解決できます。

(エ)の「若者宿」は、成人式実行委員会などが中心となり、町内に臨時にでも宿泊可能な施設を整備して実施してみてもどうでしょうか。若者に元気を与えるリーダー養成事業になります。

(オ)の「空き店舗の活用」については、商店街が一種のコミュニティの場であることから、ここに「ふれあいサロン」など交流の拠点をすることは大変意味があり、商店街の活性化にも貢献できると思います。

(カ)の「人材バンクの活用」では、当町には優れた人材が多く、地域に役立ちたいと願っている方がたくさんいます。この人たちの力量を生かすことにより交流事業が膨らみます。

(キ)の「全面的な学校開放の推進」と(ク)の「公共施設等の交流スペースの確保」は、交流の場を拡大し、すべての機関が住民交流の役割を認識し、協力するまちづくりをしようとするもので、町民同士の交流の風通しが大変よくなります。

(ケ)の「市民活動のための拠点施設の設置」は、自由に、いつでも、誰でも、気兼ねなく使える施設が存在することで地域のコミュニティづくりに役立つものと考えます。

(コ)の「通過儀礼(イニシエーション行事)」は、現代の日本では少なくなり、子どもと大人の区別があいまいになっています。そこで、例えば、最も大切な大人の仲間入り(18歳が適当)のときに60kgの米俵を担がせ、地域でお祝いをするなどの行事を復活させ、若者に自覚を促すようなことを試みてもよいと思います。

地域活動・市民活動の活性化 やってみよう！

地域活動とは：行政区・自治会活動など自らが暮らす

地域を基盤にした活動と定義します。

市民活動とは：特定のテーマを基盤にしたボランティア

活動やNPO活動と定義します。



1 リーダーの養成

(1) リーダーを養成する必要性

地域活動や市民活動を担っていくのは、正に「ひと」です。

しかし、活動を推進していくためには、活動の中心となり、グループをまとめていくリーダーの存在が必要不可欠です。リーダーを養成していくことは、地域活動や市民活動を活性化する上でとても大切なことです。

(2) リーダーを養成する上での課題

リーダーの養成に当たっては、次のような課題があります。

(ア) 町外への勤務者が多く、地元に関心の薄い町民が多い。

また、女性の参加者に比べて男性が少ないとともに、若い世代の関心が薄い。

(イ) 既存の事業、講座等は、平日開催のものが多く、興味があっても参加しにくい環境となっている。

(ウ) 町民の中には「地域活動や市民活動はとてもハードルの高いもの」という潜在意識が働いている人もいる。

(エ) 企業や団体の地域活動休暇制度についても、十分には整備されていないか、整備されていても取得しにくい状況である。

(オ) 世代間における意識の格差がある。

(3) リーダー養成のための提案

地域活動や市民活動を中心となって推進するリーダーを養成す

るためには、次のようなことが考えられます。

- (ア) 多種多様な(休日開催などを含む。)リーダー養成講座や活動紹介講座を開催する。
- (イ) 自分の仕事と生き方を見直し、無理のない活動への参加方法を見いだすことができるような働きかけをする。
- (ウ) 活動参加への気持ちのハードルを低くするよう隣り近所・知り合い同士が誘い合って、きっかけを作る。
- (エ) 気軽に行ける相談窓口の設置や地域での相談の受け皿を作る。
- (オ) 企業等において積極的に地域活動休暇制度を整備するとともに、取得しやすい環境となるよう働きかけていく。

2 活動環境の整備

(1) 活動環境を整備する必要性

継続的に地域活動や市民活動を行っていくためには、地域住民から正しく理解・評価されるとともに、活動する個人や団体等に対する様々な支援が必要です。

活動しやすい環境を整備することによって、地域活動や市民活動がより一層活性化します。

(2) 活動環境を整備する上での課題

活動環境を整備するに当たっては、次のような課題があります。

- (ア) 活動に関する行政や町民の理解が不足している。
- (イ) 活動に関する地域のバックアップが十分でない。
- (ウ) 活動の立上げの際は支援があるが、その後の自立のための継続的な支援が十分でない。
- (エ) 活動団体同士の情報交換の機会が少なく、ネットワークが確立されていない。
- (オ) 子どもたちに対するボランティア体験教育が不足している。

(3) 活動環境整備のための提案

- (ア) 近所付き合いを復活させるためのサロンを町のいたる所に設

置する。

- (イ) 活動が円滑かつ継続的に行えるよう資金を含めた援助体制の整備や情報提供支援組織の充実を図る。
- (ウ) 関係者相互の情報ネットワーク（既存の人材バンクや井戸端コミュニティを活用した「くちコミ情報」等）を確立する。
- (エ) ボランティア活動のベテランを集めた「ボランティアお助け隊」を結成し、支援普及活動を行う。
- (オ) 学校教育でのボランティア活動を促進するとともに、サークル・クラブ活動を巻き込み、若者のボランティア活動への参加を促進する。

3 情報の発信と共有化

(1) 情報の発信と共有化を図る必要性

地域活動や市民活動を行うに当たり重要なことは、ほしい人に、ほしい情報がきちんと届いていることです。

必要かつ十分な情報を享受することによって、町民が活動に参加しやすくなり、それぞれの活動がさらに活性化していきます。

(2) 情報の発信と共有化を図る上での課題

必要な情報を効率よく伝えるためには、次のような課題があります。

- (ア) 伝達手段が固定化し、時代にあった変容がなされていない。
- (イ) 情報が様々な年代に対して充足したものになっておらず、十分な把握ができない。
- (ウ) 伝達手段に関する町民の認知が十分でない。
- (エ) 情報に対する意識が受動的である。
- (オ) 情報を活用するために必要な知識が不足している。

(3) 情報の発信と共有化を図るための提案

(ア) 町の広報紙やホームページ、図書館・中央公民館の「お知らせ」など現在ある情報伝達手段がどのように町民に受け入れら

れているかを調査・検討し、可能な限り有効に活用できるよう工夫する。

- (イ) 新しく「協働のまちづくり」のための情報伝達の仕組みを考える。
- (ウ) 地域活動の拠点を充実する（昔の井戸端会議と同じ規模で地域の人たちが集まる機会を増やす。）。
- (I) 様々な手段によるキャンペーン活動（広報紙・ポスター・パンフレット・集会等での呼び掛け、インターネットなどによる案内やマスコットの作成など）を実施する。

今後の展望

「協働のまちづくり」に向けた私たちのまとめ



前述のとおり、私たち委員は、主に「地域コミュニティの形成」や「地域活動・市民活動の活性化」という観点から、その現状や課題、施策などについて検討し、提言を行いました。

今後、住民協働をより一層進めていくために重要なことは、町民と行政が互いに「対等」の立場で、地域の課題を解決していくことだと考えます。

そのためには、町民の誰もが自治を担う主体として「まちづくり」に参加できるよう「協働」していくときの基本的な仕組みをきちんと定めていくことが必要です。

また、「協働のまちづくり」に向けた様々な施策は、継続していくことが何よりも大切なことと考えています。

失敗を恐れず、たとえ失敗しても再度見直しし、方針転換し、担う人も変わっていく中で徐々に地域に根付いた活動になると思います。

白岡町には、まちづくりに対する熱い思いを持った人たちが地域の中に数多くいるはずです。

町民の皆様が「わがまち白岡」について、今一度振り返り、『出会い・ふれあい・助け合い』のまちづくりを『やってみる！』ことが、「白岡の未来」に向けて、今一番求められていることと思います。

白岡町住民協働町民推進会議委員名簿

五十音順、敬称略

	氏 名	団 体 名 等	摘 要
1	浅野悦子（あさのえつこ）	白岡町ボランティア連絡会	
2	安治美恵子（あんじみえこ）	公募委員	
3	飯島ヒロコ（いいじまひらこ）	白岡国際交流会	
4	五十嵐泰子（いがらしたいこ）	白岡町母子愛育会	
5	遠藤 誠（えんどうまこと）	公募委員	
6	紙屋友彰（かみやともあき）	社会福祉法人白岡町社会福祉協議会	編集委員会委員
7	神田芳晃（かんだよしあき）	公募委員	編集委員会リーダー
8	熊谷 昇（くまがいのぼる）	公募委員	
9	古嶋美代（こじまみよ）	特定非営利活動法人みのり	編集委員会サブリーダー
10	櫻井勇三（さくらいゆうぞう）	公募委員	編集委員会委員
11	柴山克彦（しばやまかつひこ）	公募委員	
12	嶋津哲夫（しまづてつお）	公募委員	編集委員会委員
13	菅 尚美（すがなおみ）	しらおか子育てネット「 ^り にこ梨ん」	
14	菅原清孝（すがわらきよたか）	白岡町商工会	
15	野口保男（のぐちやすお）	白岡町農業会議所	
16	原科正夫（はらしなまさお）	埼玉県東部地域創造センター	編集委員会委員
17	平田恵美子（ひらたえみこ）	白岡町民生委員・児童委員協議会	
18	堀 富夫（ほりとみお）	会長 ：白岡町行政区長会	編集委員会委員
19	松井利雄（まついとしお）	副会長 ：公募委員	編集委員会委員

【事務局：白岡町町民活動推進課】

平成19年度活動状況

1 平成19年度前期（7月～10月）

	日 時	場 所	摘 要
1	7月2日（月） 午前10時30分～	白岡町役場庁舎 4階特別大会議室	第1回全体会：委嘱、趣旨・スケジュール説明、正副会長選出、研修会
2	7月26日（木） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第2回全体会：会議運営方法
3	7月26日（木） 午後7時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第1回Aグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
4	7月26日（木） 午後7時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第1回Bグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
5	8月11日（土） 午前9時30分～	はびすしらおか 会議室6,7	第2回Bグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
6	8月18日（土） 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第2回Aグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
7	8月28日（火） 午後6時～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第3回Bグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
8	8月30日（木） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第3回Aグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
9	9月8日（土） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第4回Aグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
10	9月15日（土） 午前9時30分～	白岡町コミュニティセンター ボランティアホール	第4回Bグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
11	9月29日（土） 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第5回Bグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
12	9月29日（土） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第5回Aグループ討議：「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」
13	10月11日（木） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第3回全体会：前期検討内容のまとめ
14	10月20日（土） 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第4回全体会：前期検討内容のまとめ

2 平成19年度後期（11月～翌年2月）

	日 時	場 所	摘 要
1	11月13日（火） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第1回Aグループ討議：「地域活動や市民活動の活性化」
2	11月13日（火） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第1回Bグループ討議：「コミュニティの醸成」
3	12月8日（土） 午前9時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第2回Aグループ討議：「地域活動や市民活動の活性化」
4	12月8日（土） 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第2回Bグループ討議：「コミュニティの醸成」
5	12月20日（木） 午後6時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第3回Bグループ討議：「コミュニティの醸成」
6	1月12日（土） 午前9時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第3回Aグループ討議：「地域活動や市民活動の活性化」
7	1月12日（土） 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第4回Bグループ討議：「コミュニティの醸成」
8	1月26日（土） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第4回Aグループ討議：「地域活動や市民活動の活性化」
9	2月5日（火） 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階特別大会議室	第5回全体会：後期検討内容のまとめ
10	3月8日（土） 午前9時～	はびすしらおか 会議室4,5	第6回全体会：第一次提言書の決定

3 第一次提言書編集委員会

	日 時	場 所	摘 要
1	2月16日（土） 午前9時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第一次提言書編集作業
2	2月24日（日） 午後2時～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第一次提言書編集作業